

社会新報

社会民主党全国連合機関誌宣伝局

〒100-8909 東京都千代田区永田町1-8-1

週刊(水曜日発行) 定価180円 1ヶ月 700円 送料160円

号外 三春版 2012.1.29

12月定例会(12月9日)一般質問、佐藤 弘議員は「幼稚園、保育所の一元化等について」「小学校の再編等について」の2件質問致しました。

今回は「幼稚園、保育所の一元化等について」の全内容を掲載しました。

「幼稚園、保育所の一元化等について」

佐藤 弘議員

1 点目は幼保一元化の取り組みの現状についてお聞かせ願います。

2 点目は保育料についてかなりの格差があると思いますが、一律化について考えられておられるのかお尋ねいたします。

遠藤教育長

4 番議員のご質問にお答えいたします。

1 点目の幼保一元化の取り組みの状況についてでございますが、ご承知のとおり、三春町においては平成10年4月に教育委員会に幼育センターを設置し、幼稚園と保育所の行政上の窓口を一本化するなど、子育てについての多様なニーズに応え、子どもの健全やかな成長を図るため幼保一元化を推進してきたところでございます。国においても前から幼保一元化が議論されてきたところではありますが、今年の7月には、「子ども・子育て新システムの基本制度案要綱」の基本方向性を踏まえた中間とりまとめが行われ、幼保一体化などを中心とした制度設計が示されたところでもあります。この中間とりまとめにおいては、質の高い幼児教育、保育の一体的提供などを目的とする幼保一体化を推進するとしております。国ではさらに検討を進め、地方公共団体をはじめとする関係者との協議を行うこととしております。

このような状況でありますので、国の動向を踏まえながら、具体的な方策を検討して参りたいと考えております。

2 点目の保育料の一元化についてお答えいたします。就学前のお子さんをお預かりする公共の施設は、認可保育所2施設、認可外保育所1施設、幼稚園2施設の計5施設ございます。保育所、幼稚園の制度の違い、保育時間の違いなど施設によって特徴がございます。このため、現在の制度においては、保育料の一元化は難しいと考えております。

しかしながら、先ほどの子ども・子育て新システムに関する中間とりまとめにおいて、「利用者負担については、低所得者に一定の配慮を行いつつ、利用者に一定の負担を求めることとし、その具体的なあり方については、今後検討する。」としております。国の検討を注視して参りたいと考えております。

佐藤 弘議員

まず、幼保一元化についてでありますけれども、昨年3月でしたか一般質問で一元化についてお尋ねをしております。その中で教育課長の答弁でありますけれども、「三春町におきましては、国等が言い出される前に既に行政の窓口を一本化して進めております。」、そのような中身で「町の取り組みが国よりも一歩前にやっていますよ。」と、こういうことでした。したがって、その後について去年の3月、一元化について今後取り組むとこういうことでしたので、1年半になるわけでありましてけれども、今の話ですと国が出てくるのをずっと待っている、更に7月に出してきてもまた更に待つと、ようするに、今後、国がどうするのか具体的に出来るまで待つというような中身の答弁ではないかと、こう思うんです。私としては、この3月の課長答弁にありますように、「国が出る前に三春町は既にいろんな取り組みをやっているんですよ。」とこういうことですから、国が具体的に出来るのは2年先なのか3年先なのか分からない中では、やはり町として一歩前に出て取り組むべきではないのか。したがって、できればせいぜい来年度中には具体的な方針を策定するとか、そういう答弁にはならないのか再度お尋ねをしたい。

次に2点目の保育料の問題でありますけれども、かなりの格差があると先ほど申し上げました。このかなりの格差というのは、なかなか一般の方はですね、認可保育所と認可外保育所というそういう言葉の中身について知らないというか、なかなか理解できない。認可保育所であれば所得に応じて保育料が決まる。認可外であれば町が一律、5千円とか6千円とかということを決めることができる。したがって、所得に応じてというところを共有していただければかなりの額が保育料として支払うようになる。これは所得があるから、それは当然だろうといわれればそうなんですけれども、先ほどの答弁の中にも利用者によって一定の額を支払っていただくと、こういう今後の取り組みのね、問題の中身としてあるだろうと思うんですけれども、やはり認可外、認可保育所を一本化してですね、できれば一律、要するに認可保育所であればできないだろうと思えますので、認可外に行き方向の検討をすべきではないのか。その中で一定程度の利用者負担と言いますかね、それは一律に決めて行くと、こういうことが望ましいのではないかと思っております。質問をいたしましたので、再度お答えを願いたいと思います。

教育課長

ただいまの再質問にお答えしたいと思います。

まず一元化の関係についてでございます。今から13年前の話して養育センターの話が出たわけでございますけれども、その後、教育課内に幼児教育グループというものを設置しまして教育課の中で児童福祉である保育所、更には学校教育関係の幼稚園というところで一つの視点と申しますか、そういうのものでこういった幼児教育、保育を見ているということが一つの幼保一元化であると考えております。更にこれまでどういふ

うに取り組んできたかということをし上げますと、保育所と幼稚園では保育時間が異なります。その中でですね、幼稚園のいわゆる預かり保育といえますかね、そういった時間を延長しておりますし、更には町独自ではございませんけれども、学校教育法に基づき幼稚園におきましては、教育課程を編成します。2年前ですか、21年度からではですね、保育所においても保育過程を編成するというようなことで段々と幼稚園、保育所が近づいてきております。それからですね、当然のことでございますけれども、保育所、幼稚園間の人事の交流でありますとか、月1回程度ですけれども園長の合同会議、当然ここには教育課も参加しますけれども、そういったことで、とにかく同じ視点で子ども達を見ていこうというようない取り組みをしているところがございます。

続きまして保育料の格差の関係でございますけれども、ご存知のとおりですね、認可保育所におきましては0歳児6ヶ月以上になりますけれども、そういうお子さんから就学前までの5歳児を預かっております。認可外保育所におきましては、3歳児から5歳児までを預かっております。更に今ほど教育長の方からも申し上げましたけれども、保育の時間の違い、それから、これは一緒にございませぬけれども保育士ですね、担当できる人数というのですか、最低基準と厚生労働省で呼んでおられるけれども、0歳児においてはお子さん3名について保育士1人、それから1、2歳児については6名について1人、3歳についてはですね、これはいわずれにしても同じなんですけれども20人に1人、それから4、5歳については25名と年齢によってですね、違いがございますので先ほど教育長が申し上げましたとおり、なかなか一律化は難しいのではないかと思います。ご理解をいただきますと思います。

議 長

もう1点、1番の取り組み、来年中にそういうことはできないのかという質問があったと思いますが。

教育課長

失礼しました。来年度、あるいはということでご質問をいただいていたんですけれども、例えば幼稚園で申し上げますと中郷、それから岩江にあるわけでございます、これは3歳児から5歳児を担当しております。北保育所におきましても3歳児から5歳児まで扱わしていただいております。第1保育所は0歳児から5歳児、第2保育所は1歳児から5歳児でそれぞれの特徴、あるいは施設の整備された状況でございますので、なかなかそういったことも難しいのではないのかというふうに考えている次第でございます。以上でございます。

佐藤 弘議員

最後の答弁からいきまますけれども、要するに来年度中にどういう方向で一元化するの

かというそういう検討ですね、出すべきではないかという、こういう質問でした。したがって今はそれとちよつと離れた答弁でしたのもう一度お願いをしたい。

それからですね、一元化の内容内容なんですけれども、今の課長の答弁ですとほぼ大体同じ中身になっていないのかなと。そういうことでの幼稚園と保育所の一体化がどうなのかということだけのようには思いませんよ。中身自体としては、特に一緒になっても問題はないんですけれども、施設等の問題、それから先生方の配置の関係、含めて具体的にどうして行くのかということところが問題なのかなと思えますけれども、そうなのがお尋ねをします。

更に、先ほど一元化の問題の中で人数、0歳が3名で先生1人置かなければならないとこういう話がありましたけれども、要するに認可か認可外かというなかです、一元化をするためにどうしたら良いのかという、どうすべきなのかという、そういう方向が見当たらない。答弁の中にですね、一元化は難しいということがありましたけれども、一元化する方向で取り組むのか取り組まないのか、が1点。

それから、一元化しようとするればこういう問題がある。従ってこの問題については1年くらいかけて検討したいとか、こういう前向きな話がまったくある意味では見えない。その辺もう一度お願いをしたいと思います。

教育課長

先ほどの最後の問題になりますけれども、いわゆる方針でございます。一元化の方針でございますけれども、平成18年の夏からですね、施設等整備検討委員会というのを町で設置しまして、町長が幼稚園、保育所等のあり方についても諮問を行いました。その結果はご存知のとおりですね、「専門家の検討を待つべきである。」というような答申内容であったと承知しております。そのようなことも踏まえてですね、今後、そのような専門家の意見も聞きながら方針を検討して行かなければならないというふうに考えております。

それから、一元化の内容でございますけれども、今のところは先ほど申し上げたような内容にせざるを得ないと思えます。先ほども申し上げましたように施設関係の制約がございますので、そのようにしたいと考えております。

それから、保育料等の一元化でございますけれども、やはり先ほど人の問題を申し上げますたけれども、そういったものを十分考えないとなかなか結論が出ない問題ということで、教育長答弁で難しい問題というふうに表現させていただいたわけでございます。今後ですね、どういう方法が良いのか検討を進めたいというふうに考えております。以上でございます。

**町の今年の重点課題は除染です。しかし除染には仮置き場が必要です。
町民の皆さんの協力で仮置き場を設定し一日も早く放射能のない町に、共に頑張りますよう。**